

第1章 評価の方法等

1 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、「平成16年度の研究開発活動の成果及び今後の方向」を対象とした。

2 評価の方法

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究開発活動の主な成果及びその施策への反映並びに今後の研究開発活動の方向についての説明後、委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。

<評価の視点>

国総研の使命に照らし、

- 必要な研究開発活動が行われたか（必要性）
- 研究開発活動が効率的に行われたか（効率性）
- 研究開発活動の成果が、有効に活用されているか（有効性）

その他、

- 研究開発活動の今後の方向が、最近の社会情勢等を踏まえたものとなっているか
- 自己点検結果を含め、国民に対して十分な説明責任を果たしているか

3 評価委員会の体制

評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

委員長	森杉 壽芳	東北大学 教授
委員	石田 東生	筑波大学 教授
委員	木村 宗光	(社)住宅生産団体連合会 規制合理化委員会委員長 大和ハウス工業(株) 技術本部取締役
委員	見城 美枝子	青森大学 教授
委員	辻本 哲郎	名古屋大学 教授
委員	野本 寿	(社)日本土木工業協会 土木工事技術委員会委員 西松建設(株)技術研究所 副所長
委員	三村 信男	茨城大学 教授
委員	村上 周三	慶應義塾大学 教授
委員	廻 洋子	淑徳大学 客員教授
委員	元村 有希子	毎日新聞 科学環境部記者

(平成17年6月現在、委員は五十音順敬称略)

平成17年6月24日に開催された評価委員会には、全委員の出席をいただいた。

4 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。